



令和6年1月26日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

沖縄離島無電柱化緊急対策事業費補助金の公募開始

沖縄県は台風常襲地域であり、これまでにも台風による電柱倒壊で停電が発生し、県民生活に大きな支障が生じてきたところです。中でも、離島地域においては、台風災害時などの停電被害の住民生活に与える影響が深刻となり、また本島に比して復旧に要する期間も長期化する傾向にあることから、対策が緊急かつ急務となっています。

こうした状況を踏まえ、長時間かつ大規模な停電の抑制に資する無電柱化を推進するため、沖縄県の離島において、無電柱化を実施する際、電線管理者となり得る一般送配電事業者及び電気通信事業者等の負担を軽減するための補助金の公募を開始しますのでお知らせします。

- 募集内容: 沖縄県の離島における無電柱化事業を行う場合に生じる電線管理者の実施する事業
- 補助対象者: 沖縄県の離島において、無電柱化を実施する際の電線管理者となり得る一般送配電事業者及び電気通信事業者等
- 提出先: 沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課
- 受付期間: 令和6年1月26日(金)～2月16日(金) 17:00必着
- 公募要領等: 詳細は公募要領を参照してください。
公募要領や申請様式等は以下のウェブサイトからダウンロードできます。
https://www.ogb.go.jp/kaiken/michi/kaiken_michi_hojo/hojo_koubo

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 課長 屋我 直樹(やが なおき)
課長補佐 高良 茂宏(たから しげひろ)
電話:【直通】098-866-1914

【事業目的・概要】

1. 事業目的

沖縄県は台風常襲地域であり、これまでにも台風による電柱倒壊により、停電が発生し、県民生活に大きな支障が生じてきたところです。中でも、離島地域においては、台風災害時などの停電被害の住民生活に与える影響が深刻となり、また本島に比して復旧に要する期間も長期化する傾向にあることから、対策が緊急かつ急務となっています。こうした状況を踏まえ、長時間かつ大規模な停電の抑制に資する無電柱化を推進するため、沖縄県の離島において、無電柱化を実施する際、電線管理者となり得る一般送配電事業者及び電気通信事業者等（以下「電線管理者」という。）の負担を軽減するための補助を緊急対策として実施します。

本補助金の概要は下表のとおり。

事業の内容	沖縄の離島における無電柱化の推進
事業概要	沖縄県の離島における無電柱化事業を行う場合に生じる電線管理者の負担を対象に事業加速化に向けた支援を緊急対策として実施
補助対象経費	無電柱化に要する調査設計費・工事費
補助率	補助対象事業に要する費用のうち補助事業者が負担する費用の1／2以内
補助対象者	電線管理者
補助金限度額	【上限額】 1億円 ※申請状況を踏まえ、予算の範囲内において交付
補助対象期間	交付決定日～令和7年3月31日

2. 受付期間

受付開始：令和6年1月26日（金）

締切：令和6年2月16日（金） 17:00